南アルプス

市民と議会を結ぶ情報誌 平成29年5月22日発行



7

美



だより

No. 56

第1回3月定例市議会 まちづくりに予算総額505億9,875万円



●主な内容

平成29年度当初予算/議決結果表 (P2~)

常任委員会委員長報告 (P4~)

代表質問・7会派 (P7~)

一般質問・8議員 (P14~)

政務活動報告 (P18~)

先進地視察研修(P21)

お知らせ/編集後記 (P22)



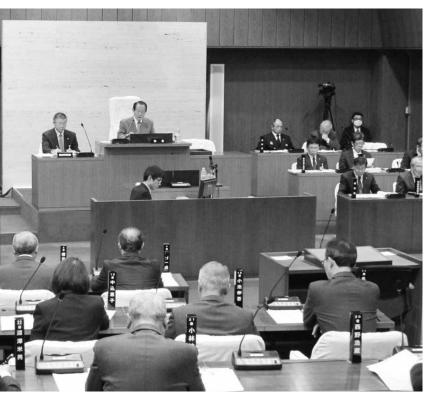
●山寺八幡神社の太々神楽 (山寺八幡神社神楽保存会)

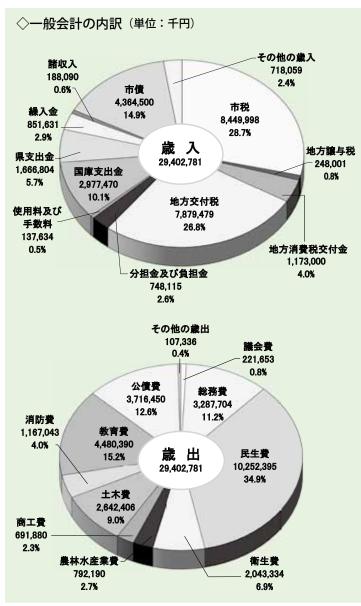
市指定無形民俗文化財。現在は4月29日の例祭と大晦日から正月の初詣の際に奉納されている。約20種の舞が伝わり、それぞれの舞に応じた面・冠・衣装、刀・扇子などの採り物がある。

限られた財源を積極的かつ効率的に配分

予算総額

9,875





◇特別会計

後期高齢者医療・・・・・・・・・12億3,464万5千円 ·····58 億 3,500 万 4 千円 居宅介護予防支援事業・・・・・・・・・・ 404万7千円 下水道事業・・・・・・・・・・・・・・・ 25 億 7,607 万円 芦安農業集落排水事業・・・・・・・・ 5,120万1千円 温泉給湯事業・・・・・・・・・・・・268万6千円 山梨県北岳山荘管理事業・・・・・・・1億868万1千円 芦安簡易水道事業・・・・・・・・・・・・・・4,591 万 3 千円 芦安恩賜県有財産保護財産区管理会・・・・ 1,006 万 1 千円 中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会 556万6千円 高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会 1,013 万 9 千円 城山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会・・・・ 120 万円 雨鳴山恩賜県有財産保護財産区管理会・・・・・・ 44 万円 土地取得造成事業・・・・・・・・・・・・ 829 万円

◇企業会計

水道事業・・・・・・・・・・・・・・22億7,719万1千円 自動車運送事業・・・・・・・・・・・・・・2,640万1千円

会で可

決すべ

きも

のと決定。

本会議にお

41

て原案のとおり

可

決

しまし

8 7

4

万

78千円

0)

議

一案を各常任委員会に付託

慎 重

審議

ました。

その

治結果、

各常任

委員

平

成

29

年 度

当

初

予

算 案 _.

般 会計

15

特 别 会計

2

企

業

会計

0)

予

算

総

額

5

0

5

億

9

- 2 -

起立採決を行った議案	昇	戸栗		_	田	輪幸	松三千	野中 國幹	北村千代子	崎	取	池伸	込恵	野	斉藤 諭	水重	齊藤 博明	野木	輪	敏		審議結果
介護保険の給付縮小・負担増を中止し、 充実を求める意見書提出を求める請願		×	×	×	×		×					×	×	×		×	×	×	×	×	×	×

- 1. 西野浩蔵議長は除いています。
- 2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示します。
- 3. 審議結果の「○」印は可決(採択)、「×」印は否決(不採択)したことを意味します。

異議なく全会一致で可決された議案等						
	制定	消費生活センターの組織及び運営等に関する条例/地域活動支援センター条例/伊奈ヶ湖周辺施設 設置管理条例				
条例関係	一部改正	行政組織条例/支所設置条例/個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例/職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例/特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例/人事行政の運営等の状況の公表に関する条例/税条例等/特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例/放課後児童クラブ条例/ひとり親家庭医療費助成に関する条例/包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例/工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例				
	廃止	コミュニティー館条例				
予算	補正予算 平成28年度	一般会計補正予算(第6号)/国民健康保険(第4号)/後期高齢者医療(第3号)/介護保険(第4号)下水道事業(第4号)/温泉給湯事業(第2号)/山梨県北岳山荘管理事業(第1号)/芦安簡易水道事業(第2号)/土地取得造成事業(第1号)				
人 係 人	当初予算平成29年度	一般会計/国民健康保険/後期高齢者医療/介護保険/居宅介護予防支援事業/下水道事業/芦安農業集落排水事業/温泉給湯事業/山梨県北岳山荘管理事業/芦安簡易水道事業/芦安恩賜県有財産保護財産区管理会/中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会/高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会/商鳴山恩賜県有財産保護財産区管理会/土地取得造成事業/水道事業会計/自動車運送事業会計				
その	り他	市道路線の認定/市道路線の変更				
同	意	公平委員会委員の選任/人権擁護委員候補者の推薦				
請願 (取下げ) 治安維持犠牲者国家賠償法(治安維持犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める意見書の提出を求める請願				



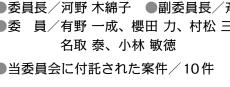


政策体系別主な事

常任委員会 委員長報告

総務常任委員会

- ■副委員長/斉藤 諭
- 一成、櫻田 力、村松 三千雄 名取 泰、小林 敏徳



伊奈ヶ湖周辺施設

○南アルプス市行政組織条例の

部改正

条 例

算

ユネスコエコパーク推進室が、

総合政策部から農林商工部への

○平成28年度一般会計補正予算(6号)

組織見直しの理由は。

平成29年度の伊奈ヶ湖周辺整

備に伴い、この場所を市内外

必要があるのでは。 なっている。 ただ積 み立てるのではな 補正予算の半分を占めるよりも大きく る。昨年同時期の補正予算が7億円で 予算額の3分の2を占めるほどであ 計10億円の積立金となり、 必要な事業には予算化を検討する 財政課が所管する2つの基金積 立金事業について、2事業で合 今回の補正

から訪れる方への学習の場、

拠点と

広くユネスコエコパークを推

事も行っていく。

今までどおり全庁的な旗振り役の什 今、必要なことと判断した。また、 点を置き、観光事業に絡めることが 進していく。政策として、そこに重

> 見込まれるため、返礼品分の歳出とし を上回り、先行予約も1億円の寄付が て1億5千万円を予算計上すると共 に、歳入も2億円を計上した。 寄付金のため不安定要素もある 管財契約課が所管する「《新規》 が、すでに28年度実績で2億円

町村が独自にネットワークに接続して 続することとなり、セキュリティ強化 間サーバーに設置されるのか。 いたものを県のクラウドを経由して接 構築するものであり、これまでの各市 ド参画事業」について、クラウドはマ イナンバー制度に伴って整備された中 中間サーバーは国の管理となっ ている。今回のクラウドは県で 自治体情報セキュリティクラウ

> ることが必要ではないか。管財契約課の 1事業としての位置づけでよいのか。 は市の事業の中でも重要なものであり、 **厅舎整備室が整備計画完了まで中心とな** に移管する計画だが、庁舎整備 庁舎整備室の業務を管財契約課

を行なう中で予算化をしている。

のについては、必要性等の精査 事業部門が予算要望を行なうも

○平成29年度一般会計当初予算

寄付金について、これまでは、

一般寄付の科目設定のみであっ

る。同時に庁舎整備は重要な事業なの 取り組むことが効率的であると考え ていきたい。 **資格をもった職員を配置する中で進め** 管財契約課に職員を1名増員し、 庁舎整備については西別館改修 も含め、管財契約課で一括して

さと納税については「地域間競争」が

金として2億円を計上している。ふる たが、29年度はふるさと納税一般寄付

激化している指摘もある。これを一般

会計に予算化するのには不安定さはな

いのか。

努力は。 をして徴収率を2%から3%に上げる 実施しているとのことだが、創意工夫 いろいろなケースに合わせ滞納整理を 収税対策課が所管する「滞納整 理事務」について、滞納者には、

う策を講じている。 携をとり、徴収猶予・徴収緩和等とい られる方は、福祉総合相談課と常に連 対応をしている。生活困窮者と見受け 括納付ができない方には、分納納付で 納付資力がある方は、 処分を行い、経済事情により 差押等の

とおり可決するものと決しました。 ついては、 条例案、 慎重審査した結果、 補正予算案、 当初予算案に 原案の

が期待できる。

常任委員会 委員長報告

●委員長/中込 恵子

員/松野 昇平、戸栗 淳、三木 充 北村 千代子、飯野 久 当委員会に付託された案件/17件

厚生文教常任委員会

●副委員長/小池 伸吾

新設された白根百田第二児童クラブ する学習支援事業」について、実施に いて、子ども医療費の18歳まで無料化 ディネーターの人材育成から取り組 向けた準備の状況は。

○南アルプス市放課後児童クラブ 条例の一部改正

条 例

児童クラブの使用区分と考え方は。 それぞれ新たに設置される第二 白根百田と櫛形北児童クラブに

と考えている。 地域ごとに異なるが、白根百田 は地区別に、櫛形北は学年別に

櫛形北児童クラブのトイレの数 は足りているか。

いよう和式を洋式に改修した。 男性用に大が2つ、女性用が4 つあり、子どもたちが使いやす

予 算

○平成29年度一般会計当初予算 国保年金課が所管する「国民健

込みは。 の拡大に伴う国庫補助金等の減額の見 操出金」について、医療費窓口無料化 康保険特別会計その他 一般会計

環境課が所管する「《新規》 円ほどと考えている。 減額の対象分はおおむね三百万 中

を予定している。委託先は、南アルプ について、設置場所と委託先は。 集会場として使用している場所 櫛形地区桃園の現在粗大ごみ収 部資源回収センター整備事業

> まれる。 子どもは18歳までであるが、 とり親家庭の場合は保護者も含

Ŋ

に伴う助成対象は。

のことだが更なる延長ができないか。 続きをすれば、1年間の延長も可能と ついて、チャイルドシートの貸与は手 子育て支援課が所管する「《新 交通事故防止が目的なので今後 検討したい。 規》子ども用品貸出事業」に

るがなぜか。 連の事業の予算が複数課に分散してい 駐車場拡張事業」について、商工会関 健康増進課が所管する「《新規》 南アルプス市健康福祉センター

> チームで予算編成をしている。 課をまたいでのプロジェクト

ス市エコ協業組合を考えている。

福祉総合相談課が所管する「《新

規》生活困窮世帯の子どもに対

学校教育推進課が所管する「《新 規》教育相談事業」について、

具体的な相談体制は、

現在1カ所で試行しており、

今

後2~3カ所増やしたい。コー

る。 は直接相談を受けられる体制を整え 当面は相談員1名を確保し、 話での対応は常時行い、週2回 電

について、デジタルアーカイブの内容 文化財課が所管する「《新規》 ふるさと○○博物館推進事業」

子育て支援課が所管する「ひと

り親家庭医療費助成事業」につ

もできるようなシステムを作りた クの操作で活用できたり、書き込み に構築し、いずれは、地図上クリッ より、市のホームページ上等 首都大学東京との共同研究に

した。 の後、 出を求める請願については、 成少数(2対4)により不採択と決しま 負担増を中止し、 請願第28-3号介護保険の給付縮小・ 討論、起立採決を行った結果、 充実を求める意見書提 委員間討議 賛

案のとおり可決するものと決しました。 算案については、慎重審査した結果、原 その他の条例案、補正予算案、当初予

常任委員会 委員長報告

産業土木常任委員会

委員長/清水 重仁 ●副委員長/矢﨑 俊秀 /花輪 幸長、野中 國幹、

花輪 進、深澤 米男

委員会に付託された案件/24件 環境教育として、市内の子どもたちに 署と協議を行なっている。また、 ユネスコエコパーク推進室等、 行なう上で、教育委員会、みどり自然課、 ニューアルとなるが、市が一体管理を 店用してもらうように考えている。 でもあり、平成30年度にリ

○伊奈ヶ湖周辺施設 設置管理条例の制定

条

例

が、支障はないか。 土曜日及び祝日と規定している 森林科学館の開館日が、日曜日、

いる。 にあることから、支障はないと考えて は開館日以外の日に開館する」と規定 認めるときは、開館日に休館し、また 平日等の利用は、 2項で「市長は、 必要があると 条例第3条第

との協議は行なっているか。 も見込まれるが、教育委員会等 林間学校など子どもたちの活用

> 予 算 ○平成28年度一般会計補正予算(6号)

策を推進する考えにあるが、民間の借 宅を活用することで、効率的な住宅政 住宅の保有戸数を減らして、民間の住 どの重要な施策である。市は、 建築住宅課が所管する「市営住 宅事業」について、定住確保な 市有の

> 障が生じないか。 り上げが不調になれば、住宅政策に支 新規に住宅を建設するより、

ユネスコエコパークの緩衝地

もあったと考えている。募集要項の見 直しを行ない、政策を進めていく。 たが、募集要項について厳しいところ 事業への取り組みを行なった。 費的にも費用を抑えることとなり、 貸主からの申し込みも無い状態であっ 存のアパートを借上げる方が経 今回

関係部

○平成29年度一般会計当初予算

2名認定を受けている。平成29年度は、 する方の相談が多かったため「まち・ なっている。平成28年度は3名募集し 定をしていただき、市単で事業を行 ひと・しごと」の政策の中で、事業認 年の新規就農者支援事業」については、 集、審査、認定を行っている。「中高 45歳以上で新規に農業を行ないたいと 就農者支援事業」について、対象者は。 制度であり4歳までとして募 「青年就農給付金事業」は国の 農給付金事業」と「中高年の新規 農業振興課が所管する「青年就

体事業がつかめない中で、今回、 観光商工課が所管する「市商工 会移転支援事業」について、 県か

3名募集を行なう考えである。

既 ら補助があることが判明したが、移転 当性があるか。 の度、市が支援する3千5百万円は妥 か。また、その全体事業費の中で、こ に関する総事業費は把握しているの

ある。 ては、 も補助金が交付されており、事業費の ほぼ同率に相当することから妥当性が 概ね20%程度であった。本市の支援も みどり自然課が所管する「有害 移転費用の総額は1億4千万円 韮崎市や富士河口湖町において である。補助額の妥当性につい

ついて、新規狩猟免許取得者の経費助 成の内容と実績は。 鳥獣被害防止対策支援事業」に

射撃教習受講料については、一人当た の所持許可新規取得は3件である。 平成28年度のセミナー件数は4件、 り上限額35,000円の補助である。 補助をしている。銃の所持許可取得の 料、一人あたり、上限額6,000円の 新規狩猟免許取得経費の補助に ついては、狩猟セミナーの受講

のと決しました。 審査した結果、原案のとおり可決するも 道路線の認定案、 条例案、 補正予算案、当初予算案、 変更案について、 慎重 市

市立美術館の統合に伴い、今後の運営方針は

◇幅広い年代層の方に美術に触れる機会を提供し入館者の増加に努めていく

討議の焦点

されているのか。

当初は、この水路に水が流され、

ほ

ある。このような結果となった検証は

ほたるみ橋公園内の水路の早期復旧を

◇県の災害復旧工事完成後に現地調査を行い、ほたる生息エリア確保に努める



美術館の統合について

公共施設再配置計画に伴う

また、観光客の集客数増加を図るう

野中 國幹 議員 (市民クラブ)

は美術館としての機能が果たされていたものであり、老朽化め気配りをしなければならない。加えの気配りをしなければならない。加えて、作品を収蔵する収蔵庫への搬出入の問題、会議室の狭隘化等により現状の問題、会議室の狭隘化等により現状の問題、会議室の狭隘化等により現状の問題、会議室の狭隘化等により現状の問題、会議室の狭隘化等により現状の見解は。

本市立美術館は開館から25年を経年劣化が激しい。収蔵作品の管理を来館者の安全確保などが懸念される状況である。特に展示室や収蔵庫は、作品を展示保管する場所であり、貴重な作品や資料を安全に管理し、後世に継承していくことは美術館の使命と責任であるので、早急な対応が必要である。

増加を図る考えはないか。等を観光的にアピールし、入館者数の在していることから、これらの美術館えで、国道52号に美術館や資料館が点

内容に大きく影響している。 入館者の状況は、企画展の開催

繋げていきたい。
触れる機会を提供し、入館者の増加にしながら、幅広い年代層の方に美術にう後は、ジャンルやバランスを考慮

いる。

入館者の増加に努めていく。 や山岳観光ツアー等との連携を進め、 会社などと連携し、観光ツアーの実施 会では、とはでは、「富士川 では、「富士川

ついて地域活性化に伴う公園整備に

備された。
の生息環境を整えるよう、水路が整めの生息環境を整えるよう、水路が整し、これにちなみ公園名称とした経過し、これにちなみ公園名称とした経過

より確実なものにするため早期復旧を水路」となっている。ほたるの再生をいたが、自然災害により現在は「からたるが棲みやすくするよう流入されて

期待するが、市の見解は。

○ 現在、ほたるみ橋公園内における 定様での一部区間が、法面の崩落によるた様の水路は、取水部から公園である。

進していく。

進していく。

進していく。

進していく。

進していく。



災害復旧工事が行われているほたるみ橋公園

完熟農園の地権者以外の補償はどうするか

◇破産債権者は、破産手続きによる配当を受ける以外に方法が無い

討議の焦点

ることはできない。

氏よりも事業経過等に精通していた。

検証委員会は公正な第3者で構成されていたか

◇事業に携わった委員はいるが、利害関係の無い立場の第3者委員会と言える



ついて

地権者以外の補償について、

地

得ない。

るより他に方法がないと言わざるをては、破産手続きによる配当を受け

南アルプス完熟農園

なお、

市を含む破産債権者につい

小林 敏徳 議員 (新生かがやき)

> 本 地権者に対しては、道義的責任の いっているのか。 地権者への補償料の支払いに なっているのか。

引のあった納入業者、また、 当するのは明白であるので、 するということは、 主に対して、 がって、南アルプス完熟農園 アルプスプロデュースとの間で個別 た事に対して深く感謝申し上げる などの事業関係者については、 した生産者、 に契約や出資した株主である。 に寄与したいとの思いでご協力賜 ルプス完熟農園の成功と本市の発展 園に農産物を納めていた生産者や取 これに対して、南アルプス完熟農 市とは別法人である株式会社南 納入業者や出資した株 市が税金を使って補償 不当な支出に該 補償す 出 へ出荷 した 南ア 資者

ついて検証委員会の第三者委員会に

免に行なわれた、6次化拠点整っいて

継続していくことを考えている。

た経過があるので、

今後も支払いを

が、 現在セコム山梨株式会社の相談役の石 式会社山梨中央銀行の専務取締役で、 伊藤氏、山梨県弁護士会所属で、 や、最高検察庁次長検事を歴任された 本事業に携わったことは事実である 申立ての際の申立代理人として、また、 社南アルプスプロデュースの個別監査 木住野氏は、 をお願いした木住野氏の4名である。 川氏、公認会計士、税理士で、株式会 顧問弁護士である埴原氏、また、 このうち、埴原氏は破産手続き開始 委員会設置当初の段階で、他の2 両氏とも本事件とは利害関係はな 検証委員会の構成メンバ 東京地方検察庁特別捜査部長 個別外部監査人として ーは、 元株 市の

4氏とも、外部の有識者で一般的に社会的地位の高い方々であり、第三者委員場の方々である事から、第三者委員場の方々であることは疑いようのない構成となっており、公正で公平な検証を行っていただいたと考えている。



○入札制度改革について■その他の質問■

南アルプス完熟農園 (撮影: H29 年 4 月)

- 8 -

地方創生推進交付金を活用した事業計画は

研究を行っている



ディング」の活用を提案するが、

本市

いただく「ガバメントクラウドファン プロジェクトに共感し資金提供をして の意義と考える。地域活性化に繋がる

ことこそが、「ふるさと納税」の本来

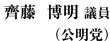
について

他地域の人の応援をいただき、

地元の魅力の発掘に繋げていく

「ふるさと納税」への取り組み

ガバメントクラウドファンディングの活用を



画しているか。

金を活用した新規事業をどのように計

プする予定である。新年度以降、

交付

い勝手の良い」推進交付金を大幅アッ に入る。国も新年度予算案のなかで、「使

「総合戦略」を具体化させる段階

2017年度は、自ら策定した



戦略」の進捗状況について

「まち・ひと・しごと創生総合

いる。 めていく考えである。 を行っており、有効な財源確保に努 ことなど、多くの要件が課せられて おり、該当となり得る事業の精査を 確保でき、自走できる能力を有する ぐ力」が発揮され、将来的に財源が 現在、 他の特定財源についても研究 地方創生推進交付金について は、その事業内容として、「稼 国の情報収集に努めて

などの基準、運用方法など、どのよう



ふるさと納税の返礼品となる 本市の特産品

ジェクトの主体となって、ある事業の トなどを通じて、その目的に賛同する 目的を達成するために、インターネッ A 人から資金提供を受ける資金調達シス ガバメントクラウドファンディ ングについては、自治体がプロ

として取り上げる事業内容や活用目的 とが大切だと認識しており、今後、 できるものと考えている。 資金調達の有効な仕組みであるととも き、地元の魅力の発掘に繋げていくこ テムである。ふるさと納税を活用した したとき、他地域の人の応援をいただ に、ふるさと納税の本来の趣旨を反映 今後、厳しさを増す財政状況を勘案 市

は。

効果は、

付金を元手に行った事業への充当額や

いる。 らせるまちづくり、子どもの未来を育 ちづくり、助け合いと協働のまちづく 納した予算年度内に、自然を愛するま で、ふるさと納税一般寄付金として、 る事業への財源として充当を予定して てるまちづくりの5つのコースに属す り、活気あるまちづくり、安心して暮 科目設定し、一般財源に区分している。 寄付者からいただいた寄付金は、収 付金については、 「ふるさと納税」制度での、 歳入予算の中 寄

である。 の充当作業を行っていく考えである。 寄付金収納状況を計り、相応な事業へ お知らせできるように努めていく考え で、寄付者にも市民の皆さまにも広く できるよう、研究し、ホームページ等 この結果を政策名等分かりやすく報告 今後は、出納閉鎖時点で、最終的な

寄付金の使途は現在5つのコー

スから選択できるが、実際に寄

考えである。

である。本年度以降、市民にも分かり 易い報告の方法を求めるが、市の見解 非常に分かりにくいのが現状 9

政策と機構について-政策は広い視野で取り組みを

討議の 焦点

設置し、

◇政策を総合調整するために、企画と財政は一体が望ましい - ク担当は観光商工課の位置づけが適正である



か。

てどのような認識を持っている 政策推進課の業務と役割につい

飯野 久議員 (民生クラブ)

> ある。 多文化の共生等によるまちづくりで 整・連絡調 業務は、総合計画と市長公約 の目標の達成に向けた総合調 整、 統計資料の分析と、

の進捗状況管理、 軟的かつ機動的に予算を重点配分さ 迅速かつ効率的に事業を実施し、 行管理により、 役割は、所管ごとに設定した目標 改善策を講じながら 、特に、 短期的な進 柔

るが、 割りの職務保守が懸念される。 意見 現状の組織の体質・風土から縦 る部分は答弁の通りで理解でき 市政の戦略、 体制、 制度等見え

構改革の狙いは。 うに考えているか、また、新年度の機 門が共存している現状をどのよ 総合政策部に企画部門と財政部

企画部門と財政部門とを同一部内に 運営の効率化を一層進める必要から 今後、財政が圧迫されること が懸念されるなかで、 連携の強化を図ることで健 行財政

軟で迅速な対応が出来る最も効果的 な体制である。 全財政を堅持し、実効性を高め、

政策と機構について

事務執行体制を整えるため、 展開できるものと判断している。 などの要因から総合的かつ機動的に 定速度の向上や、効果的な人員配分 新年度の機構改革の狙いについて 市民サービスの充実、 効率的な 政策決

財政部門の分離の検討も必要。 意見 不足が懸念されるため、 があり、各部局の横断的連 現状は権力の一極集中の恐れ 企画部門と

ユネスコエコパーク推進室を対 象とした機構改革の狙いは。

Q

る。 担当が協同で進めていく考えであ 観光担当とユネスコエコパーク推進 教育メニューの充実を観光商工課の 設と位置付けることに伴う措置で、 奈ヶ湖周辺施設を緩衝地域の拠点施 に移管されることに伴い、 山梨県から森林科学館が本 伊 市

通じて普及、啓発できると期待して を広めていくことで、子どもから大 館の2つをダブル拠点として、 人までの幅広い層に教育メニューを 芦安山岳館と伊奈ヶ湖の森林科学 活用

柔

意見 1 動が部分的、 展開するための機構改革である。 応した施策を総合的かつ、 効果的かつ、機能的であり時代に即 くる。 同じ課として協同していくことが

機能的に

スコ が生じる。 村の取りまとめ作業が疎かになるこ の希薄化が懸念される。 と等から本市シティセー ことによりユネスコエコパークの活 (世界各国) との対応、 総合政策部が政策として扱う 、き事業であり、移管された 縮小化され本来の理念 また、 ルスに支障 10 ユネ 市町



平成 29 年度から観光商工課として業務を行う、ユネスコエコパーク推進担当

持続可能な農業のために 「地域農業マスタープラン」の策定が必要と考えるが

討議の 焦点

◇本市の進むべき農業の在り方を示すための「農業マスタープラン」の策定は 早急に策定できるように取り組んでいきたい



農業振興につい

本市の平成23年から5カ年の農

林水産費は、総額で44億3千万

質の高い農業経営力の実現を目指し き農業の方向性を十分に考察して、 されていることから、本市の進むべ

て、農業政策に取り組むことが、

要であると考えている。

矢﨑 俊秀 議員

(市民創政の会) 様に考えているか。 何故上がらないかについて市長はどの

るが、農業離れなど農業振興の効果が 行されている。この様な予算配分にあ

年平均で約9億円程度の予算が執

現在取り組んでいる支援対策や新た 必要であると考えている。 る農業者の育成強化に努めることが な視点も視野に入れることで、 等があると考えられる。このため、 農業者の高齢化や後継者の減少 農業離れなど、農業振興の効 果が上がらない原因のひとつ 更な

測される。その上、 国間貿易交渉等、 はその傾向がさらに強まるものと推 に取り組まなければ、 本市でも、農業者の高齢 進み、新規就農者の確保対策 様々な問題が提起 TPP協定、二 今後10年先に 化が

と考えている。

定できるように取り組んでいきたい 策定は急務と考えるので、早急に策 どのように考えているか。

で、市長は、農業に関するビジョンを 来性はかなり厳しいものがある。そこ

されていない状況にある。このため

マスタープランとしての機能が果た

成した経過がある。しかし、

その後、

本市の持続的なまちづくりの考え方

すための「農業マスタープラン」の と本市の進むべき農業の在り方を示 への影響を踏まえると、本市農業の将

しかも、TPP協定における農業

5年先10年先の将来像が見えな 本市の農業政策を俯瞰すると、

本市の地域農業マスタープラ

ンは、平成15年の合併時に作

の策定を必要とするが、 に考えているか。 せるための「地域農業マスタープラン」 能なまちづくりとして、農業を再生さ ところである。そこで、本市の持続可 そ大局観のある農業政策を必要とする 策全般が「ばらまき観」にある。 本市の農業政策は、ややもすると、 スタープラン」の作成を促している。 農業を実現するためには、「地域農業マ ている中で、持続可能な力強い 国は農業が厳しい状況に直面し 市長はどの様 今こ

市内の農作業のようす

地域農業マスタープラン

地域の農業振興のために、「人・農地プラン地域の 話し合い」において、それぞれの地域・集落の中で 地域の中心となる農業経営体(個人・法人・集落営農) はどこか、また農地の確保や有効利用等、地域農業 のあり方について話し合あった結果をふまえ、市内 の農業経営体の確保・育成を図るための推進指標と し、地域に即した農業経営の姿を明確にするための 計画。

市と農家と市民の協働促進のために制定を

「農業振興条例」について、まずは調査・研究から始める



子どもの貧困の実態を把握する方針はあるか

方針を決定する。 県に対し市からも提案を 必要に応じ、

制度とともに風土改革。 宣言の是非を問う

◇現時点では非。 子育て支援策を家庭に着実に 浸透させることが優先

昇平 議員 松野

(日本共産党南アルプス市議団)



を求めるが、市の考えは。 に、本市でも「農業振興条例」

減少や高齢化の進行により、 本市の農業は、農業従事 育成が早急 農業 者の

要ではないかと考えている。 | 農業振興条例」は平成26年に 現在制定されてい

る事例の調査研究を進めることも必 る市町村もある。 の事例もあり、他にも制定されてい 野市において議員提案での条例制 後継者や担い手の確保、 に求められている状況である。 など大きな課題となっており、 耕作放棄地の発生、農業生産の低下

議場で示されたパネルの内容

公表しなければならない。

長野市農業振興条例

(実施状況の公表) 第11条

平成 26 年 12 月 25 日長野市条例第 68 号

市長は、毎年度、農業及び農村の状況並び

に農業及び農村の振興に関する施策の実施 状況について、議会に報告するとともに、

子どもの貧困調査について

市をあげて子育てを応援する気

農業振興条例について

められる農業政策を進めるため 市内の農家や消費者から真に求

一の制定

規模の施策を行っていくには、 なる世帯の把握や、現状にふさわしい 本市でも、子どもの貧困対策に 取り組み始めているが、 対象と

きと考えるが、市の考えは。 基礎となる子どもの貧困調査を行うべ そのためには、全体を掌握し、

計されている。 もの6人に1人が貧困状態にあると推 けており、厚生労働省によると、子ど 状を危惧しているところであるが、 在、日本の子どもの貧困率は上昇し続 子どもの貧困問題は、 大きな社会問題であり、 わが国の この現 現

る。

ている。 課題を共有し、実施主体を検討すると 構成する協議会を設置し、 査を行うため、県内すべての市町村で どもの貧困対策として、県内の実態調 け、今後の動向を注視しながら、 している。市では、これらの方針を受 状況の把握に努めてまいりたいと考え 新聞記事にあったように、県では子 調査内容や 貧困

十分な面もあると考える。 その うが、 クボス宣言」を取り入れるべきだと思 運作り、風土改革が大事である。 そこで、全国的に注目されている「イ 市の考えは。

イクボスとは、

援する上司の事を指す。 育てに積極的に関わる部下を支 職場において子

境が醸成されているものと考えてい なり、職場全体で子育てを支援する環 支援制度を利用してきた職員が上司と 市役所内においては、 かつて子育て

も医療費無料化を18才まで拡大してい 数の拡大や安全性の向上を図り、子ど 保育所の施設を改修することで収容人 新年度はさらに、放課後児童クラブや く考えでいる。 を安心して生み育てる環境づくりとし て、様々な経済的支援を行ってきた。 市の施策としてはこれまで、子ども

付き、実を結ばせる取り組みに力を注 の機運作りも必要かとは思うが、まず 「イクボス宣言」による子育て支援 着手した子育で支援策が市内に根

イクボス宣言について

を目指すために、施策だけでは 「子育てするなら南アルプス市」

いでいきたいと考えている。

南アルプス市の小中一貫教育の考え方と取り組みは

討議の 焦点

本格的に検討を進めたい



について

南アルプス市における小中 買教育の考え方と取り組み方

戸栗 淳 議員 (未来の風)

町村が増えている。本市も芦安地区の への基本的な考え方は。 を始めたようであるが、小中一貫教育 小・中学校をモデル校として取り組み 近年では小中一貫教育に取り組む市区 日本の義務教育は、戦後70年に わたり6・3制を用いてきたが、

の小中一貫教育をめざしている。 強化・発展させた形で、市内全域で 本市では、小・中学校の円滑 な接続のために、 その連携を



小中一貫教育の実施にあたって ては保護者の協力はもちろん、

助言とご協力をいただいているととも 校関係者評価委員会を通して、 域の方についても、学校評議員会、 市では、PTA活動を通して、学校と に考えているか。 特色ある教育を行なっていかなければ 保護者が連携を深めている。また、 不可欠なものと考えている。幸い、本 ならないと思うが、その点はどのよう は、保護者と地域の方の協力は 地 学

ギャップ」の緩和や、教育の質の向 境変化に適応できず、不登校やいじ 中学校進学時に、生徒によっては環 上等に取り組んでいきたい。 めが増加するなどのいわゆる 中

調査研究会」を設置している。 をメンバーとする、「小中一貫教育 安・八田地区の学校関係者や有識者 題について調査研究を行うため、 本年度は、実施に向けた方法や課 芦

ている。 で共有するとともに、その地区の実 げ、めざすべき生徒像を各中学校区 け、本格的に検討を進めたいと考え 情に合った小中一貫教育の実施に向 来年度には、検討委員会を立ち上

小中一貫教育を行なうにあたっ

の小・中学校で学んでいる。このよう 祥の地である「小笠原流礼法」を全て 域資源や伝統文化、例えば、本市が発 考えている。 ち上げる際にも、メンバーとして入っ などの取り組みが続けられている。 な取り組みを、小中一貫教育を推進す に、見守り隊の活動や学校応援団活動 ていただく中で検討をしていきたいと 今後、 また、本市の教育の特色として、地 小中一貫教育検討委員会を立

く予定はあるか。 もあると思うが、市内の2小1中・3 小1中を小中一貫教育として行ってい るうえでも十分に生かしていく。 芦安地区は1小1中で、校舎も 隣接しており、取り組み易い面

る。 効であるが、すべての中学校区で同じ 時期に実施するのは難しいと考えてい と、全市的に取り組んでいくことが有 取り組んでいる先進地での成果を見る 小中一貫教育のメリットや、これまで 本市でも、複数の小学校から進 学してくる中学校が5校ある。

いる。 拡大することが現実的であると考えて に実施し、 まずは、 順次、 1小1中のケースで先行的 課題を解決しつつ、

質疑の 主題

橋梁の早期耐震補強を



(市民クラブ)

県橋梁点検要領等に準拠緊急対応が必要

実施している。また、地震対策について 費を平準化し、限られた予算で効率的に

利用状況等を考慮のうえ順次対策を

耐



Q

果について、

①損傷診断

(H 16

長寿命化修繕計画に基づく診断結

適な対策時期や対策方法を決定し、

補修

は除く、192橋調査のうち、8%が不足。 調査のうち2%超不足が122橋と6% 要すると思うが市の考えは。 状況は。また、耐震補強工事は緊急性を るがその結果に対して現在の工事の進捗 補強が必要。 105橋は震度5弱に耐えられずすぐに を超える③耐震性診断(H14)5m未満 7橋②耐荷力照査結果(H6)189橋 以上①から③と示されてい

強工事2橋、

橋梁補強工事5橋を計画し

耐震補強工事についても利用状況等に

が施工中であり、平成29年度は、

、耐震補

橋の合計17橋の工事が完了している。 震補強3橋、耐荷補強1橋、橋梁補強13 施している。現時点での進捗状況は、

ま

耐震補強工事が3橋と橋梁補強1橋

に基づき、各々の橋梁において最 本市では、橋梁長寿命化修繕計画 ントの実施を目指す。 より優先度を決定し早期に100パーセ

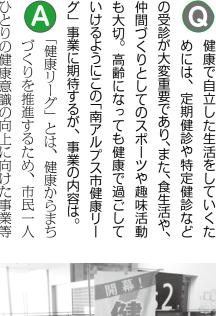
質疑の 主題

「幸せ実感南アルプス 市健康リーグ」事業に 期待する



千代子 議員 (市民クラブ)

的に取り組むことにより、幅広い世代間 や団体、企業が市民の健康づくりに積極 ひとりの健康意識の向上に向けた事業等 を実施する市内の組織体制である。地域 に健康意識を向上させていこうとするも づくりを推進するため、 「健康リーグ」とは、健康からまち 市民一人



のである。

補助金交付等の支援を行う。もうひとつ 企業や団体が行う取り組みに対し、 事業には2つの柱があり、ひとつは、 、 市が



機関へ寄付もできる。

健康を維持していくために、

として、市民は、市主催の健康イベント

ポイント(アルピーカードのポイント) や健康診断に参加することにより、健康

を付与される。このポイントは市内教育

健康リーグ事業を周知するのぼり旗 (健康福祉センター内)

るが、市の見解は。

予防的にきめ細やかな保健指導を期待す

人に応じた健康相談を受けたい。

談ができるので、ご利用いただきたい。 健康増進課で毎週水曜日午前中に健康相 相談できる機会を設けていきたい。また、

耐震補強工事中の櫛形大橋

事業を行っている。今後も気軽に 既に健康フェスタで専門的な相談

質疑の 主 題

フィールドミュージアム 構想の取組み状況は



伸吾 議員 小池 (公明党)

質疑の 主 題

本市の保育士の 雇用状況は



臨時職員は約17万円。 料の平均月額は、 含め68人、常勤の臨時保育士は90人。給 正職員数は、所長、主任保育士を 正職員月額約26万円、 保育士の

約470万円、 数でも約2倍の開きがある。 この差の主な要因として、平均経験年 手当等個人差があるが、 臨時職員は約250万円 年額による 正職員は

はどのくらい差があるか。 Q 平成28年4月1日現在、 またそれぞれの平均賃金(年収) 臨時職員の保育士は、それぞれ何 市立保育所の、正職員の保育士、

保育士のみならず、 の雇用を確保し、

中込 恵子 議員 (新生かがやき) 名か、

Q

ついてどう考えているか。

から支給する。 手当」を、市独自の手当てとして来年度 ついては、正職員には無い「クラス担任

定数拡大は考えられないか。 人口増加につなげるためにも、公務員の 安定した生活と 特に若い世代

○コミュニティバスの運行について

その他の質問

○2020東京オリンピック、パラリン

ピックについて

つ方もいて、 臨時職員の保育士でも、担任を持

をされていると聞くが、同 金と言われる現在において、 正職員と同様の仕事 一労働同 その状況に 一賃

基本的には正職員がクラス担任を 持つが、担任を持つ臨時保育士に 低下にならな えている。

職員採用については、臨時・非常 勤職員を活用しつつ、 定員適正化

計画に基づき、

住民サービスの



市立保育所のようす (櫛形北保育所)

取り組みの進捗状況は。

Q

博物館に見立てる、いわゆるフィールド 業名には、 キングの発表会を経て、本年度、市民ニー 事業として本格的に実施していく。本事 市の目指す「ふるさと教育」の核となる に基づき、事業名を、平成29年度より ズを反映した基本方針を決定した。これ ためのワークショップを実施し、市民ワー 事業の方向性を市民の皆さんと検討する -ふるさと○○博物館推進事業」とし、本 いては、文化財資源等の基本調査 フィールドミュージアム構想につ 本市内をまるごと、 まるまる

> らいたいという願いがこめられている。 るさと南アルプス市の魅力」を入れても く中で、市民の皆さんが「○○」の部分 的・文化的資源を掘り起こし、磨いてい に自分なりの、また自分が見つけた「ふ ミュージアムとしての意味と、 市の歴史

化財、 努めていく考えである。 なっている、古文書、口承を含む民俗文 文化的資源、中でも保存が喫緊の課題と 年度の5年間で、まず、地域の歴史的 資源の総合把握と保護、 たな市の魅力を知ってもらうため、これ 本事業については、平成29年度から33 歴史的建造物を中心に、これらの また、 データの蓄積に 市民に新



ふるさと○○博物館スタ -のようす (南アルプス市上市之瀬)

ル等も行っていきたいと考えている。 散策マップの新たな視点でのリニューア らを体験できるコースや、 既存の文化財

質疑の 主題

「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」の 取り組みについて

の充実と新たなレクリエーション施設の

整備等、質の高い森林環境教育プログラ

ムの提供により雇用の創出をしていく。

JAや商工会との連携により農

や観光、レジャーに利活用し、 を、環境教育、野外活動、

宿泊機能

櫛形山を中心とした県民の森エリア

調査研究活動

クの理念を具現化する事業を計画



三木 充 議員 (市民創政の会)

Q

ションを活かした観光産業の誘致、 が本市の発展に繋がり、就労場所の確保 になると思うが市の考えは。 現在、南アルプスユネスコエコパー 南に富士、北に八ヶ岳、 には南アルプスの山々。このロケー そして西 育成 活動により、安定した雇用の創出も期待 創出等、自然と調和した持続可能な経済 伐材を活用した本市オリジナル木工品の 産物や特産物の直売コーナーの設置や間



質疑の 主題

観光振興の取組状況は



有野 一成 議員 (民生クラブ)

Q

署と積極的に連携して地域資源を活用し として再整備していく。今後は、関係部 民の森を緩衝地域の体験ツアー等の拠点 史・史跡等を活用し、試行的に着地型 豊かな自然と特産の果物狩り、 体験型ツア―を実施している。 また、 県 に観光プログラムの作成を検討していく。 から地方創生推進交付金を活用し、 市内の歴

と考えている。

客数2400万人を目指してい

進していくことが有力と思われるが。 域資源(自然・歴史・文化)を活用した **着地型・体験型観光(ツーリズム)を推** 新たな誘客を図るため平成27年度 本市の通過型の山岳観光と低迷し ている果樹観光を打破するため地 Q

援が必要と考えるが。 今後もツーリズムを推進していく ためには、ネイチャーガイドがよ

り必要となってくる。観光商工課におい NPO等の活動支援も検討していきたい たい。又、観光に絡めた活動をしている てネイチャーガイドの育成に努めていき 政府は、2020年に外国人観光

取り組んでいる民間団体等との連携・支 ガイド等の積極的な活用、ツーリズムに 着地型・体験型観光を活性化させ るには、市で育成したネイチャー 思うが、本市の取組状況は。 バウンド観光が欠かせない課題であると る。本市でも観光客を増やすには、イン 近年、日本における外国人観光客 は地方の自然、歴史、文化等の体

関とも連携し、イ ンバウンド観光を 今後は、関連する な視点を踏まえ、 積極的に取り組ん 旅行会社、関係機 ている。このよう

験志向にシフトし

日本の歴史・文化を学ぶ外国人観光客

でいきたい。

できる。

期待される。 地域資源を活用した誘客の仕組みを研究 業も積極的に推進するとともに、本市の を情報提供し、フィルムコミッション事 し、エコツーリズム・グリーンツーリズ ムを充実させることにより新たな雇用も さらに、市内のいろいろなロケ地候補

5月下旬に市内企業者との面接会を計画 の大学等へ転出した人のUターン就職の 待したい。 促進を図るため、都内において、初めて 平成29年度当初予算において、 市内に多くの雇用が生まれるよう期 首都圏

質疑の 主 題

時代に即応した 消防団及び消防機能の 在り方は



櫻田 (未来の風)

力 議員

Q

防団員の処遇改善を目的とした検討を重 27年12月より正副消防団長等を委員とし ねており、 た「南アルプス市消防団のあり方検討会! 向にある。このような状況に鑑み、平成 730人となっており、減少の傾 平成30年4月に機能別消防団 更なる消防団の充実強化と消

質疑の 主 題

入居者の安全のため、 早急に市営住宅の耐震 対策を



名取 泰議員 (日本共産党南アルプス市議団)

るが、

Q

況である。 う要綱で定めている。 高齢者が多く、 移転を促し、引越費用は市が負担するよ のため耐震基準を満たしている住宅への ていないものは319戸ある。こ 移転されない方が多い状 しかし、 入居者は

事等も考えられるが、多額の費用と工期 耐震シェルターの設置や、 耐震補強工

策を行なうように求める。 と引っ越し費用等の援助など、 市営住宅の内、耐震基準を満たし 耐震対策や代替となる住宅の整備 震対策が行われていないものがあ 現在も入居者のいる市営住宅で耐 早急に対

を結び付けた事業を Q

> 様々な方法を調査・研究し、6次化拠点 の取り組みやあらゆる連携施策も含め、

、の進出意欲のある民間事業者が現れた

協力を得ながら再整備を進め

善し、農業がやりがいのあるものとなる

ようにすることにある。 今後、「農福連携」

高齢化や担い手不足による営農環境を改

6次化拠点事業の整備目的は、

農家の

て社会参加していく場とすることも重要 害者や「ひきこもり」の方が農業を通じ に資する利用が前提となるが、 6次化拠点整備事業は、農業振興



耐震基準を満たしている市営住宅

また就労支援の事業所も増加している。

本市でも農業関係のNPO法人が

障害者等を雇用する実績もある。

交渉を行っていく。 ので、今後は耐震性確 引き続き定期的な移転 を検討するとともに、 保のための様々な方法 がかかると想定される

6次化拠点整備に農業と福祉

と考えるが市の考えは。 障

> ていきたい。 場合には、

■その他の質問

○指定避難所小中学校の災害対策強化

ている。 も多く、 員の導入を目指している。 や時代の変化を考慮し、 しを行う必要があると考えるが、市の考 消防団活動は、災害発生時の対応 にとどまらず地域行事等への参加 消防団員を取り巻く社会的環境 団員の活動負担が大きいと感じ 活動内容の見直

り方や今後の団員確保について、どのよ

の不足が生じている。

市は、

消防団の在

急務とされているが、一方では消防団員

を中核とした地域防災力の強化が

Q

大規模災害発生の懸念から消防団

うに考えているか。

合併時756人いた団員が、

現

えは。

も軽減できるよう方策を検討していく。 動内容を見直して、 あり方検討会や正副団長会議のなかで活 調査を行い多くの意見を頂いた。今後も A とを鑑み、昨年末にもアンケート 団員の負担が大きくなっているこ 団員の負担を少しで

> Q 構築の必要性についての考えは。

地域住民を含めた防災・減災体制

会」等の設立について鋭意検討していく。 交換の場とする「市防災連絡協議 各種団体相互の緊密な連携や情報



消防団活動のようす (第49回山梨県消防団員操法大会)

●市民クラス

【参加者】花輪幸長 野中國幹 北村千代子

【視察先】愛媛県西予市、愛南町、内子町

【視察日】平成29年2月14日(火)~16日(木)

【テーマ】

- ①西予市地域づくり交付金事業
- ②うみらいく愛南開設
- ③株式会社内子フレッシュパーク「からり」

【視察の内容】

- ①西予市では「自分たちの地域は、自分たちの手で」を基本理念に、市民と地域が一体となり活性化を 図ることを目的に小学校単位の地域づくり組織の 設立をして市内分権改革を行い、地域の基盤強化 を図っている。
- ②愛南町の基幹産業の水産事業を振興するため、閉校された小学校の施設を地域産業振興の拠点として活用し、愛媛大学と連携して魚類の養殖試験や魚食教育を目的に「ぎょしょく普及推進協議会」が設置され水産物の消費拡大、人材育成を図っている。



愛媛県愛南町で の研修のようす

③道の駅 株式会社内子フレッシュパーク「からり」は、昭和61年開講された知的農村塾で10年間協議されたあと、平成8年に産直施設としてオープンし、順次事業拡大され、平成27年度には国土交通省「全国モデル道の駅」に選定された。全体投資金額も3億円と少なく、経営は安定している。

【総括】

各地域においてはそれぞれ特産物を生かし市民参加を基に活性化を模索しているが、長い年月と地道な努力が必要と感じた。

成功している株式会社内子フレッシュパーク「からり」も知的農村塾開講から40年が過ぎている。ハム・ソーセージ製造技術習得の為、担当者を4年間ドイツに留学させたこと、産直の基本にこだわり斡旋品販売は行わずお客様の信用確保第一との姿勢は、素晴らしいと感じた。今後、本市の市政においても半世紀くらい先を考え、経費の掛からない地道な取り組みが必要と思われる。

●未来の風

【参加者】戸栗淳 櫻田力 西野浩蔵

【視察先】茨木県水戸市立国田義務教育学校

【視察日】平成29年2月6日(月)

【テーマ】小中一貫教育の取組み

【目的】

昨年、文科省が義務教育学校を法律上で位置づけ したことを受け、小中一貫教育が全国的に広がる傾 向にあることから、その先進校を訪問し、学習指導 の在り方やその成果を学ぶため視察を行った。

【視察の内容】

学年区分4・4・1制を取り入れ、水戸市教育の目標である「まごころプラン」(まごころをつくす)(知恵をみがく)(からだを鍛える)(郷土を愛す)(気概をもつ)(気品をそなえる)に基づいた指導を行い、(子どもの学力向上に向けた習熟度別学習)や(次世代のリーダー育成のための学習会)(学習・生活習慣を確立するため啓発)の3つからなる「さきがけプラン」を取り入れた特色ある教育は、中1ギャップの解消と全国トップレベルの学力を実現できており、子どもの発達と学びの連続性を重視した学習指導方法は、本市における学校教育のあり方を検討する上で参考にすべき内容が多いと受け止めた。

【総括】

本市でも今年度、芦安地区での小中一貫教育の実現に向けた検討委員会の設置が計画されているが、学校を核とした芦安地区の更なる発展を目指す意味でも積極的な研究と議論のもとに、特色ある南アルプス市教育の実現に会派として取り組んでいく。



水戸市立国田義務教育学校を視察

【その他の視察】

自主防災組織構築への取り組みについて

視察先:群馬県安中市役所

視察日:平成29年2月7日(火)

||||| 政務活動報告 |||||||||

●公明党

【参加者】小池伸吾 齊藤博明 河野木綿子 【視察先】兵庫県洲本市、小野市、姫路市 【視察日】平成29年1月19日(木)~20日(金)

【テーマと内容】

①洲本市定住促進事業「おかえりなさいプロジェクト」 洲本市では、平成25年5月より、新規転入やUターンを促進し、また、若年層、子育て世代及び島外への通勤者を応援することにより、人口流出を防ぎ、 定住人口の増加を図るため、本事業を始めた。

現在、転入世帯者、新婚世帯者等に対し、6 つの助 成事業を行っている。

②小野市「後手から先手管理の実践」

言われてからやるのではなく、言われる前にやる 先手管理への転換を図っていく。

具体的には、全国初となる「福祉給付制度適正化 条例」の制定、全国初の「いじめ等防止条例」の制 定といじめ等追放都市宣言、また、県内初となる行 政代執行を盛り込んだ「空き家等の適正管理に関す る条例」の制定などがある。

③姫路市「姫路市総合防災訓練・国民保護訓練」

姫路市では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、より具体的、実践的な新しい防災計画を策定するとともに、大震災の翌年より、毎年大規模な総合防災訓練・国民保護訓練を行っている。

昨年度も参加約50機関、人数約1,000人規模で実施し、現実の災害に対応できる実践的かつ弾力的な体制の整備・充実を図っている。



兵庫県小野市での研修のようす

●新生かがやき

【参加者】中込恵子 花輪進 小林敏徳

【視察先】長野県飯田市

【視察日】平成29年2月7日(火)

【テーマ】地域活性化プログラム

【視察の内容】

昭和 22 年の大火で、市街地の 80%を消失。復興 に際し、防火帯道路に植えられた「りんご並木」が 飯田のまちづくりの原点となっている。

自然にも恵まれ、文化経済自立都市をめざす飯田 市の「地域活性化プログラム」について学ぶ。



長野県飯田市での 研修のようす

<重点プロジェクト>

- ①若者が帰ってこられる産業をつくる。リニア時代 を見据えた地域産業の更なる発展を支える「知の 拠点」づくりにより、ものづくりの高度化、高付 加価値化支援。
- ②飯田市への新しい人の流れをつくる。グリーンツー リズム・エコツーリズムの充実、ユネスコエコパー ク・ジオパークエリアの観光誘客の推進。企業の 地方移転推進、拠点の機能強化。
- ①②を踏まえ、製造業、農業、林業、観光、商業流通、 金融、雇用・労政・人材誘導の各分野において、計画、 振り返り、現状と課題、新年度への展開を一覧表に 見える化し、取り組んでいる。

【総括】

大火からの復興に立ち上がり、「ムトス」(自分たちでできることは自分たちでやろうという飯田市民の姿勢)を後ろだてに、若くして4期目市政を担当する牧野市長が行ってきた市役所改革、優れた経営感覚の市政運営により、飯田市のさらなる発展が期待できそうだ。地域経営で最重要なのは、福祉が地域という器の底をしつかりと覆っていることであり「独自の地域福祉をやりたければ、産業振興をして財源を確保する必要がある」という牧野市長の考えは全くその通り、各自治体が見習うべき事例である。

●日本共産党南アルプス市議団

【参加者】松野昇平 名取 泰

【視察先】山梨県中央市

【視察日】平成29年2月14日(火)

【テーマ】災害用マンホールトイレ

【視察の内容】

日本共産党南アルプス市議団は2月14日、中央市 玉穂南小学校内の災害用マンホールトイレの視察を 行なった。

マンホールトイレは下水道管に災害用トイレ専用の下水管を直結するもので、マンホールのふたを開けて、その上に便座をセットし、筒をマンホールの中に差し込んで汚物を下水道に流す仕組みである。

中央市で採用している「貯留型」は1基につき1日75人程度が利用できるものを6基設置。1日ごとに貯留弁を開けて汚物を排出し再び貯留弁を閉めた後に井戸水をトイレ管に貯める。「貯留型」の利点は下水管が地震などで損傷し利用できない場合でも貯め置きのため、一定期間は利用が可能である。トイレを覆う建屋は健常者用の他、車いすでの利用を想定したものも用意されていた。

事業費は地下構造物の設置と下水管への接続工事等で1,500万円、トイレの便座や建屋などの備品が180万円。下水道事業と組み合わせた国の補助金(2分の1)を利用した。今年度中にもう一か所に設置予定のものは、建屋が通常は駐輪場と一体になっているタイプで、関東近県ではまだ設置例がないものである。

視察内容をもとにした3月議会の質問の中で、南 アルプス市でも指定避難所へのマンホールトイレの 設置を検討していくことが示された。





■民生クラス

【参加者】有野一成 飯野 久 清水重仁

【視察先】愛知県春日井市

【視察日】平成29年2月14日(火)

【テーマ】街づくり支援制度

【視察の内容】

「街づくり支援制度」は、市民が住んでいる地域の 生活環境の課題を解決するため市民自ら計画づくり

を行う活動等について、春日井市が費用面・技術面等で支援していく事業である。



春日井市での研修のようす

【考察】

道路整備等について市民と市が協働していく分りやすい制度である。道路整備における課題の一つとして地権者交渉があるが、この事業では地域に推進団体をつくって進めていくことから、用地買収等の合意形成が得やすい利点がある。しかし、10年間で実施は4件しかなく、ベッドタウン春日井市と南アルプス市とは置かれている状況が異なっていると感じた。

【視察先】三重県大台町

【視察日】平成29年2月15日(水)

【テーマ】自然と人間の共生~ユネスコエコパークの まち

【視察の内容】

三重県と奈良県の1市1町5村にまたがるエリアで1980年に登録されたが、その後「移行地域」を追加設定したのが2016年であり、保全活用推進協議会の設立は2014年である。主な活動としては「自然との共生基金」設立、清流「宮川」から生み出された「自然水」や「有機大台茶」等の特産品開発、自然を生かしたイベントや観光プログラムの作成がある。

【考察】

1980年に登録されたが、当時は国主体で進められ、2013年まで地元自治体には登録が知らされていなかったと聞き、驚いた。移行地域を追加登録後、域内市町村と連携し、自然環境保全活動、特産品や観光メニューの開発等活発化している。特に住民周知方法としてエコパークカレンダーの全戸配布等は、本市でも直ぐに取り入れられる事業であると感じた。

先進地視察研修

総務常任委員会

視察日:平成29年2月9日(木)~10日(金)

視察地:千葉県習志野市、栃木県茂木町 視察内容:「バランスシート探検隊事業」

「企業版ふるさと納税・道の駅もてぎ」

「道の駅もてぎ」は、平成8年栃木県第1号道の駅として登録。情報発信基地・大規模災害時の防災拠点としても整備。6次産業化推進にも積極的に取組み39種類の新商品を開発。柚子塩ラーメンは道の駅グルメ選手権で優勝。とちおとめを使用したソフトクリームや町内の卵を原料としたバームクーヘンは大人気。売上げも平成28年12月末には、設立当初の約5倍の10億円を突破。説明の中で、町長をはじめ職員・町民が協力し運営に努力している姿が印象的であった。



▲河野木綿子委員長、斉藤諭副委員長、有野一成委員、 村松三千雄委員、名取泰委員、小林敏徳委員

厚生文教常任委員会



▲中込恵子委員長、小池伸吾副委員長、松野昇平委員、 戸栗淳委員、三木充委員、北村千代子委員、飯野久委員

視察日:平成29年1月26日(木)~27日(金)

視察地:静岡県藤枝市、三島市

視察内容:ふじえだ健康マイレージをはじめとした

「健康・予防日本一ふじえだプロジェクト」

「スマートウェルネスみしま」

出席者は、厚生文教常任委員7名。執行部から、保健 福祉部長、健康増進課長の2名。随行者として、議会事 務局から2名。

2市の「健康」にフォーカスしたまちづくりへの取り 組みについての研修を、開幕した「幸せ実感 南アルプス 市健康リーグ」や、地域医療・介護の充実、また産業振 興などにも活かし、市民の社会参加の促進や、南アルプ ス市の活性化などにつなげていく。

産業土木常任委員会

視察日:平成29年1月25日(水)~26日(木)

視察地:埼玉県川口市、千葉県館山市 視察内容:「川口市地域貢献事業者認定事業」

「館山市の地産地消のまちづくり」

館山市は、農水産物資源が豊富であるが農水産業の担い手の減少や耕作放棄地の拡大が地域力の衰退を招いている。このため市では、地産地消推進店の登録による地産地消の支援強化や地産地消サポーターによる支援強化を図り、消費者への分かりやすい周知活動を実施し、地産地消を起爆剤として地域の活性化を目指している。

全国共通して耕作放棄や後継者不足の課題が顕在化するとともに、食料の自給率が低下している。地産地消は生産者と消費者がより一層密接な関係が構築でき、地域のまちづくりやコミュニティーの一体感が醸成できるものと、今後の取り組みに期待感が得られた。



▲清水重仁委員長、矢崎俊秀副委員長、花輪幸長委員、 野中國幹委員、齊藤博明委員、花輪進委員

会

ら西野浩蔵議長に、リニア中央新幹線 市リニア対策協議会の淡路一朗代表か 平成29年4月5日(水)に、 南アルプス

が学習会

▶リニア対策協議会・淡路一朗代表(中央左) 要望書を受領する西野浩蔵議長(中央右)

から

平成29年2月13日(月)に、南アルプス市消防本部会 議室で議員全員協議会(学習会)を開催しました。当日は、 総合政策部長、6次化拠点整備室長等から「6次化拠点 整備事業について」、事業概要および現状、今後の課題・ 方針の説明を受けました。





平成29年2月17日(金)に、南アルプス市役所で議員 全員協議会(学習会)を開催しました。当日は、JR 東海 の山本雄介副長、鈴木正課長から「リニア中央新幹線の 進捗状況および今後の予定について」説明を受けました。

と捉えてみる。

提出がありました。

宅移転等の問題改善を訴える要望書の 整備による沿線地域の住環境悪化や住

●第2回定例会の会期予定

12 日 … 代表・一般質問

13 日 … 一般質問

14 日~19日…… 常任委員会

26日 … 本会議(最終日)

みなさんの傍聴をお待ちしています! ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

●第1回定例会の傍聴者数:41人

※報道関係者16人は除く

市議会に対する意見や、『議会だより』の感想 をお寄せください。(書式・様式は問いません。 ただし、原稿は 400 字以内にまとめてください。 メールやファックスでも受け付けています。)

そうではないか。

議会だより編集委員会 員

副委員長/中込 恵子 長/齊藤 博明 委 員 村松 三千雄、 7昇平、 有野 野中 - 國幹、 成

櫻田

北村 千代子 力 会いと出発の春、 ておけば、必ずチャンスを呼び込むことができるだろう。 不断の努力を重ね、 使命深き我々も勇んで更なる一歩を踏み 目の前に起こる出来事に常に心を開 出

はない。予想外の何かが起きたとき、「こんな筈ではなかった」 好機にする理論である。 「人の経歴の8割は偶然の出来事で決まる」との学説が 主体的に行動する中で起こる様々な偶然を、 これは一 流のアスリートにも無縁で

人生を開く

と切り捨てることなく、「新しい人生が開けるかもしれない

その快挙に酔いしれた。 した。連日の快進撃に多くの日本人が溜飲を下げたとともに、 中央市出身の平野美宇選手が、 卓球のアジア選手権で優勝

編 集後 記

発行者:南アルプス市議会 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原 376 TEL 055-282-6452 FAX 055-282-6459 http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/